

令和4年5月27日

企画政策部

県内初！ 官民連携支援窓口「K-SIP」を設置し、
社会課題にチャレンジする企業等を支援します！

君津市を舞台に、事業の実証実験やサービスの社会実装に向けたプロジェクトに取り組む企業等（企業や法人格を有する団体）と市をむすび、新たな技術・商品開発や事業の実現に向けた支援をマッチングする窓口※「K-SIP（君津ソーシャルイノベーションプラットフォーム）」を設置し、企業等のチャレンジを後押しする環境づくりをスタートします。

今回、K-SIPでは、社会や地域の課題解決に資する提案を広く募集し、オール君津で支援してまいります。

※ ソーシャルイノベーション：社会や地域の課題を解決する革新的な方法、商品やサービス、その仕組みの開発のこと

※ K-SIP：ケーシップ（Kimitsu Social Innovation Platform の頭文字）

1 事業概要

企業等が社会実装や事業化するために、本市を実証フィールドとするプロジェクトや実証実験を募集し、市の採択委員会が実現可能性や市民サービスの向上、市への協力依頼内容等を総合的に勘案して、採択の可否を決定します。

採択後、企業等は事業の実現に向けて、市と連携協力しながら取り組みます。

2 市からの支援

採択となった事業に対して、市の持ち得るリソースを提供することで、企業等の社会課題解決に向けた取組を支援します。

ただし、金銭的支援は行いません。

例）関係行政機関との手続きに係る仲介・調整、市の広報等による情報発信、開発したサービスのモニター紹介や参加者募集の呼びかけ
課題解決に向けた市の取組や地域の現状に関する情報提供など

3 期待する効果

ヒト・コト・モノの外部資源の流入により地方創生を推進するとともに、新たなパートナーシップによる企業参入の契機につなげ、多様なむすびを強みとしたまちづくりを目指します。

4 応募方法

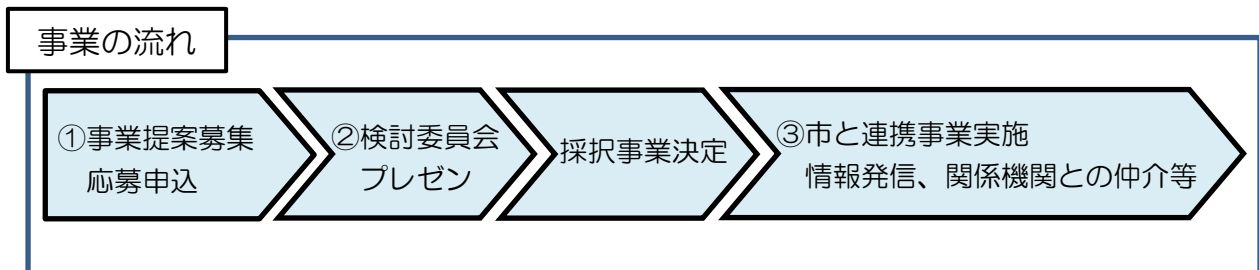
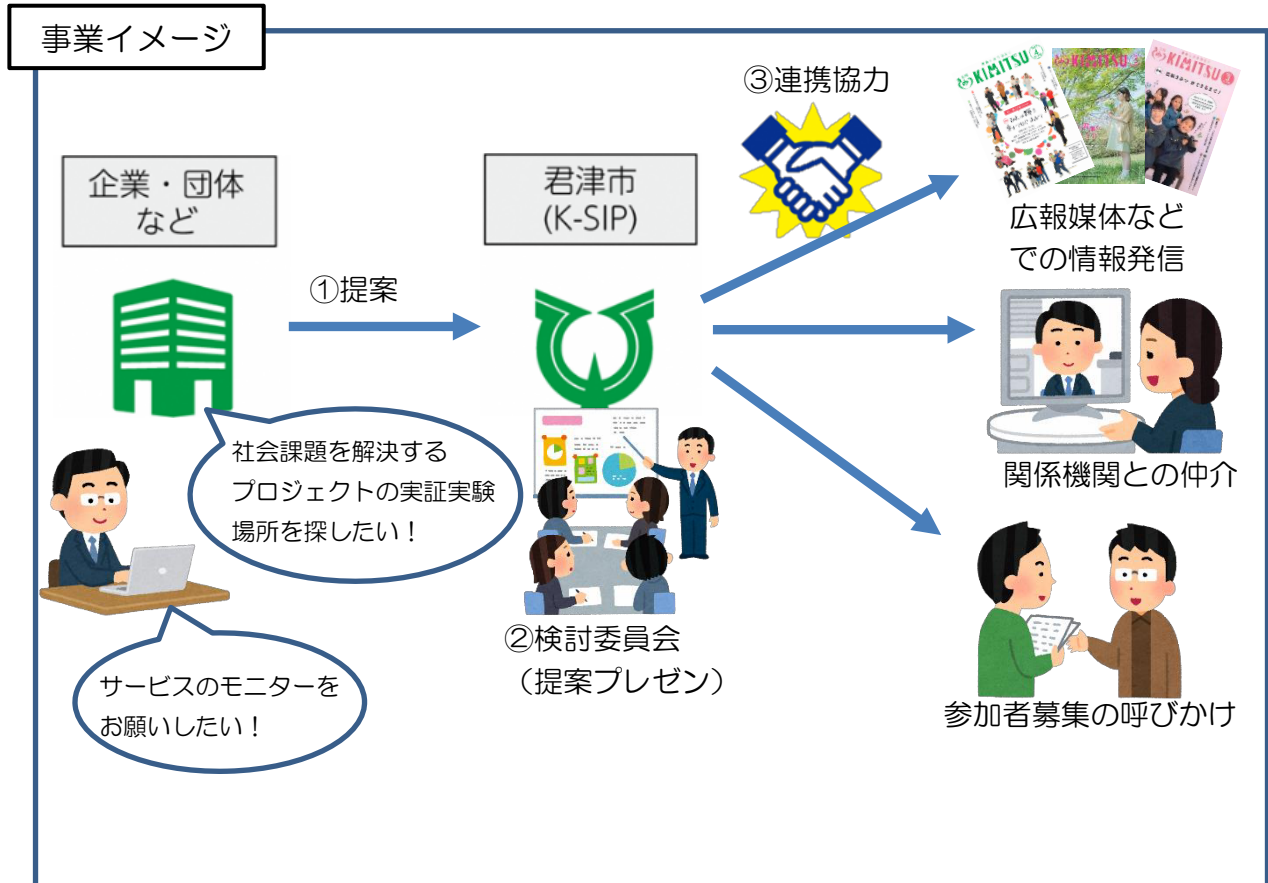
- ・市ホームページの応募フォームから申込
- ・市ホームページから応募様式をダウンロードし、政策推進課までメール

5 今後のスケジュール

6月6日 募集開始

7月上旬 採択委員会による事業採択

8月上旬 企業等事業開始



【本件に関する問い合わせ先】
君津市企画政策部政策推進課
拠点形成推進室 担当：石井・佐久間
電話：0439-56-1568 FAX：0439-56-1628
メール：seisaku@city.kimitsu.lg.jp

令和4年5月27日

企画政策部

君津市地域おこし協力隊 隊員募集開始！

都市地域の人材を本市に招致して、その方の定着を図るとともに、若者等の定住及び地域の活性化を促進することを目的に、地方創生推進交付金を活用して君津市地域おこし協力隊員の募集を開始しました。

1 活動内容

ア 移住・定住コーディネーター（ミッション型）

空き家等の掘り起こしや空き家バンク制度の活用とともに、移住希望者に向けた情報発信や、移住希望者と地域との連携を支援するなど、移住定住の促進に向けた活動。

イ 自由提案（フリーミッション型）

応募者が自らの知識や経験を活かし自由な発想で、君津市の地域資源を活用しながら地域の活性化を促進するための活動や、地域の課題を解決するための活動。

2 募集人数

2名

3 主となる活動地域

小糸・清和地区又は小櫃・上総地区

4 応募要件

以下のいずれにも該当し、令和4年4月1日現在で満22歳以上の方

- (1) 地域の課題解決のため、地域住民と協力しながら、地域資源を活用した起業への意欲を有する方
 - (2) 心身共に健康で誠実に職務が遂行できる方
 - (3) 普通自動車運転免許を有している方
 - (4) パソコンの操作（ワード、エクセルその他の一般的な操作）ができる方
 - (5) 次のいずれかの地域要件を満たし、指名後に君津市内に居住し住民票を異動できる方
- ア. 三大都市圏をはじめとする都市地域（山村、離島、半島などの地域に該当しないこと）に居住している方
- イ. これまで地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ、解嘱から1年以内である方

ただし、既に君津市に定住・定着している方は対象となりません

- (6) 次のいずれにも該当しない方
- ア. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 5 活動時間等
1日7時間45分、1ヶ月20日間の活動日数を原則とします。
ただし、市長が必要と認める場合は、協議の上、協力隊員の活動日数又は活動時間を調整できるものとします。
- 6 報償金
月額上限225,000円
(1日を7時間45分とし、1日当たり11,250円とします。)
なお、君津市と協力隊員との間に雇用関係は存在しませんが、市は協力隊員の方の活動に対して支援を行います。
- 7 活動に対する支援
活動計画の作成や地域住民及び関係機関との調整等への支援のほか、協力隊員の活動のために必要な経費は予算の範囲内で市が負担します。
- 8 募集期間
令和4年5月23日(月曜日)から令和4年6月23日(木曜日)まで(必着)
- 9 応募方法
君津市企画政策部政策推進課宛てに郵送又は電子メール
- 10 今後のスケジュール
6月23日 募集締切
6月下旬以降 選考委員会による審査・面接
7月下旬以降 君津市地域おこし協力隊員としての活動開始

【本件に関する問い合わせ先】
君津市企画政策部政策推進課
拠点形成推進室 担当：石井・江沢
電話：0439-56-1568 FAX：0439-56-1628
メール：seisaku@city.kimitsu.lg.jp

令和4年5月27日

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第27報】

本市における新型コロナウイルスワクチン接種の状況や今後のスケジュール、感染症に関する取組み状況についてお知らせいたします。

1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種

(1) 4回目接種について

① 対象者と接種券の発送

対 象 者		接種券の発送
(1)	3回目接種の完了から5か月以上が経過した <u>60歳以上の者</u>	3回目接種から4か月経過した方に順次発送します。 第1弾発送予定 6月3日 (以降2週間ごとに発送)
(2)	3回目接種の完了から5か月以上が経過した <u>18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者</u>	コールセンターへ申請 (申請に基づいて順次発送) 0120-220-116

*65歳以上の方については、接種場所・日時を指定して発送します。

② 接種開始 令和4年6月

③ 接種方法 個別接種と集団接種の併用

(2) 集団接種会場と個別接種協力医療機関の変更について

① 集団接種会場（9/30まで）

農村環境改善センター（農改C）に続き、生涯学習交流センター（生涯C）についても、接種率の上昇とともに予約率が低調となり、4回目の集団接種を開始する7月13日まで大幅な需要増が見込まれないことから、今後、集団接種会場は、表のとおり開設します。

なお、8月から会場を保健福祉センターふれあい館（保健C）に変更します。

	日	月	火	水	木	金	土
~5/28	生涯C	生涯C	生涯C	生涯C	休止	生涯C	農改C
5/29~6/25	生涯C	生涯C	休止			生涯C	生涯C
6/26~7/12	生涯C	生涯C	休止				
7/13~7/31	生涯C	生涯C	生涯C	生涯C	休止	生涯C	休止
8/1~9/30	保健C	保健C	保健C	保健C	休止	保健C	休止

*祝日は原則、休止とする。

② 個別接種協力医療機関

(6月1日時点の見込み)

区 分	ワクチン種類	対象年齢	実施数
個別接種	武田／モデルナ	18歳以上	16か所
うち、小児接種	小児ファイザー	5歳～11歳	7か所

(3) 市内の接種状況(回数) 5月26日集計時点

年齢区分	対象者の概数	1回目		2回目		3回目	
		接種完了	接種率	接種完了	接種率	接種完了	接種率
5歳から11歳	3,980	900	22.6%	700	17.6%		
12歳から17歳	3,920	3,290	83.9%	3,270	83.4%	720	22.0%
18歳から64歳	44,440	39,720	89.4%	39,560	89.0%	24,900	62.9%
65歳から74歳	13,120	12,430	94.7%	12,410	94.6%	11,580	93.3%
75歳以上	13,770	13,040	94.7%	13,010	94.5%	12,300	94.5%
12歳以上合計	75,250	68,480	91.0%	68,250	90.7%	49,500	72.5%

*国が提供している「ワクチン接種記録システム(VRS)」から抽出したものの。

2 非課税世帯等臨時特別給付金

要件確認書を送付した令和3年度住民税非課税世帯への支給は、約94%が完了しました(3月31日現在)。なお、要件確認書での受付は3月31日をもって終了となりますが、引き続き、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書にて受付を行うと共に、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変し、住民税非課税相当となった世帯等への申請を受付しています。

(1) 対象世帯

- ①住民税非課税世帯
- ②家計急変世帯

※当該世帯の全員が住民税課税者の扶養(税法上)となっている世帯は対象外

(2) 支給額 1世帯あたり10万円

(3) 申請期限

- ①「要件確認書」は令和4年3月31日
- ②「申請書」は令和4年9月30日

(4) 支給実績 7,347世帯(5月20日現在)

3 子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円を給付する、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金について、準備が整い次第、対象者への給付を行います。

問合せ先 こども政策課（市役所2階）

電話番号 0439-56-1128

4 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

市内における感染者の発生状況

○感染者数 4,262名（5月26日現在）

5 今後の対応について

市民の皆様のご協力により、本市の新規感染者数は減少傾向にはありますが、減少ペースはいまだに鈍い状況にあります。

3年ぶりに規制のないゴールデンウィークを過ごしたところですが、基本的な感染対策を徹底し、感染拡大を抑制しながら、社会経済活動を継続していくことが重要となってまいります。

「感染しない」「感染させない」ためにも、引き続き、こまめな手洗い、消毒、マスクの正しい着用、密の回避のほか、会食時においても、会話をするときにはマスクを着用するなど、基本的な感染対策の徹底を周知してまいります。

ワクチンの接種率につきましては、1・2回目接種は、高齢者の接種が約95%、全体での接種も約91%が完了しています。

3回目接種は、2月13日に接種を開始し、高齢者の接種が約94%、全体での接種も約73%が完了しています。

また、5月1日から開始となった12歳以上17歳以下の3回目接種率は約22%です。

5歳から11歳を対象とした小児接種については、1回目の接種が約23%、2回目の接種も約18%が完了しています。

今後も、市民、事業者への情報提供の充実を図るとともに、市民の命と健康を守ることを最優先に、市でできることを常に考え、国、県と連携、行動し、アフターコロナを見据え、地域経済と生活の安定のための施策に、全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

（君津市保健福祉部健康づくり課） 担当：君島・入江

電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234

メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp

令和4年5月27日
財 政 部

令和4年度君津市一般会計補正予算（第3号）をお知らせします

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種等に要する経費や寄附金の活用などを計上したもので、歳入歳出それぞれ1億1,832万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を368億4,180万1千円とします。

記

○住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費国庫補助金返還金 2,850万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費国庫補助金返還金 993万1千円
（令和3年度事業の実績が確定したことに伴う国の補助金の超過分を返還します。）

○感染症予防事業 5,756万9千円

（子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種及び3年間延長となった風しん第5期の予防接種を実施します。）

○君津勤労者総合福祉センター等管理運営事業ほか 1,181万9千円

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるまん延防止等重点措置や緊急事態宣言に伴う開館時間の短縮、利用者減少による影響額を指定管理者に補償します。）

○校舎等維持補修事業ほか 1,000万円 ※寄附金額1,000万円

（寄附金を活用し、教育振興のための備品の購入や遊具の更新等を行います。）

○消防活動備品等購入費 50万6千円 ※寄附金額50万円

（寄附金を活用し、救命講習用備品を購入します。）

【本件に関する問い合わせ先】

君津市財政部財政課 担当：古神子

電話：0439-56-1636 FAX：0439-56-1404

メール：zaisei@city.kimitsu.lg.jp

令和4年5月27日
市民生活部

【市民が主役のまちづくり事業】
6年間活動してきた「大道沢公園ホタルプロジェクト」の
集大成として冊子が完成しました！

君津市『市民が主役のまちづくり事業』において6年間、事業に取り組んできた団体である「大道沢公園ホタルプロジェクト」の集大成として冊子が完成しました。改めて、これまでの経緯について、ご案内いたします。

記

1 活動の目的

「大道沢公園ホタルプロジェクト」は、「ホタル舞う公園をつくろう」ということを目的とし、地域が「ホタル舞い、ウナギ、ドジョウ、フナなどが泳ぐ大道沢」だった頃から住む住民と市街化してからの新住民がメンバーとなり協働し、「ホタル舞う公園を次の世代につなぐ」を合言葉に活動してきました。

2 活動の経緯

平成28年度から大道沢公園を拠点とし、八重原公民館で活動している仲間が集まり、ホタルについての学習、ホタルの生息環境の学習、ホタルの生息できる公園の整備活動、ホタル幼虫の育成などを市の公園緑地課の支援と協力を得て、6年間活動を行ってきました。

最初は、公園やホタルについて専門家の協力も得ながら、知識を深め、活動する準備をすることからスタートし、地道な活動の末、活動から4年目によくホタルが飛翔しました。続けて、5、6年目も飛翔が確認されました。公募による親子参加の生き物調査や、外箕輪小学校の児童とホタルの幼虫の放流を行うなど、地域との交流も積極的に行っています。

3 団体への問い合わせ先

大道沢公園ホタルプロジェクト（連絡先 新井 0439-52-2143）

【本件に関する問い合わせ先】
君津市市民生活部市民活動支援課 担当：前田
電話：0439-56-1483 FAX：0439-56-1629
メール：jichi@city.kimitsu.lg.jp